

安心して生活ができるように 備えませんか？

～蕨市地域生活支援拠点等事業が始まります～

蕨市では、障害児者の重度化、高齢化や「親亡き後」を見据えて、障害のある方やそのご家族が安心して暮らすために、地域で支える体制を整備していきます。

こんな不安はありませんか？

親が入院！？
一人で生活で
きないよ…



もし自分に何かあっ
たら、この子はどう
すれば…



緊急事態…

将来への不安…



市役所、基幹相談支援センター、相談支援事業所



障害福祉サービス事業所



病院

地域のネットワークで支えます！

これからの生活を考えるお手伝いをいたします。
(手続き方法、問い合わせ先は裏面へ)

地域生活支援拠点等事業に利用登録すると…

障害のある方が安心して生活できるよう、親亡き後や介護者が倒れたときに緊急事態にならないよう支援します。

緊急になる前の支援

①利用登録
障害者福祉係に申請書を提出します。

必要に応じて相談支援専門員から利用のお勧めをします。

②あんしんシート作成
担当の相談支援専門員または基幹相談支援センターに作成を依頼します。

本人の服薬状況や障害特性等をまとめた情報シートです。緊急時の支援体制や連絡先を整理します。

拠点ネットワーク会議

③障害福祉サービス利用
親亡き後や緊急時に備え、グループホームや短期入所の利用等を行います。

支援者に事前に本人のことを分かってもらおうと、実際の緊急時の受け入れ対応がスムーズになります。また本人が支援者からの支援に慣れるなどの目的があります。

緊急時の支援

【相談】
拠点コーディネーターと相談支援専門員が連携し、受け入れ先やヘルパーなどの調整をします。

【見守りや受け入れ】
体験等で利用したことがある短期入所事業所等が見守り・受け入れを検討します。

※事業所の状況等により要望に添えない場合があります。

緊急事態が起きてから「どうしよう…」とならないように日頃から備えておくことが大切です。



**利用するには登録が必要です。
まずは障害者福祉係、または保健センターにご相談ください。**

蕨市福祉総務課 障害者福祉係：048-433-7754

蕨市保健センター：048-431-5590

基幹相談支援センタードリーム松原：048-432-6829

